

竣工現場検査に関する通知書・適合証明書(新築住宅)

【融資を実施するための確認書】
(フラット35、財形住宅)

金融機関提出用

フラット35登録マンションの場合
「適合証明書付表」(「適新工第5号書式」第三面)の写しをあわせて提出

以下の申請にかかる住宅の現場検査は、検査の結果、合格と判定したので通知します。
また、当該住宅は独立行政法人住宅金融支援機構の定める物件検査方法により確認した範囲において、フラット35又は財形住宅融資ご利用に当たっての融資条件である技術基準に適合していることを確認しました。

現場検査合格日(適合証明日) 令和2年〇月〇日

第 20.TIF-202012345678 号

フリガナ	□□□□ □□□	検査機関名及び責任者職名 株式会社 ハウスジューメン ●●●● 印					
申請者名	□□ □□	検査機関コード	1320		検査済証交付日: 令和2年〇月〇日 完了検査不要		
建設の場所(地名地番)	東京都■■区■■1丁目1番1号						
建物の名称	□□ □□様邸 新築工事					(住宅番号 号) (フラット35登録マンション以外の場合)	
1戸当たりの床面積 (フラット35登録マンション以外の場合)	123.45 m ²		敷地面積		234.56 m ²		
建物の構造等	構造	■2.木造(耐久性あり) □3.準耐火 □5.耐火		階数	地上	2	階 地下 階
	戸建型式	■1.一戸建て □2.連続建て □3.重ね建て □4.共同建て		併用住宅区分 (フラット35登録マンション以外の場合)	■1.専用住宅 □2.併用住宅		
工法	■1.在来木造 □2.プレハブ(木質系) □3.プレハブ(鉄骨系) □4.プレハブ(コンクリート系) □5.枠組壁工法(ツーバイフォー工法) □6.丸太組構法 □7.鉄骨造・RC造等						
着工日	令和2年〇月〇日						
フラット35登録マンション(注)	□1.有 [登録番号] □2.無						
フラット35Sの基準の適用 (フラット35登録マンション以外の場合)	■1.有 □2.無	フラット35Sを適用する基準 (フラット35登録マンション以外の場合)	[優良な住宅基準](金利Bプラン)		□1.省エネルギー性 □2.耐震性 (□1.免震 □2.免震以外) □3.バリアフリー性 □4.耐久性・可変性		
			[特に優良な住宅基準](金利Aプラン)		□5.省エネルギー性 ■6.耐震性 □7.バリアフリー性 □8.耐久性・可変性		
連絡事項							

(注)フラット35登録マンション欄が「有」の場合は、適合証明書付表(「適新工第5号書式」第三面)が合わせて交付されます。

なお、「フラット35Sの基準の適用」、「フラット35Sを適用する基準」等についての項目は、適合証明書付表の内容に記載されるため、斜線等が引かれます。

※1 本書式の写しと「適合証明書付表」(「適新工第5号書式」第三面)の写しを合わせて金融機関に提出していただく必要があります。

※2 フラット35登録マンション欄が「有」の場合で、築5年の間に中古住宅としてフラット35の借入申込みを行う時は、本書式の写しと「適合証明書付表」(「適新工第5号書式」第三面)(写)及び「すまいるプラスマンション」手続完了通知書(写)を合わせて金融機関に提出していただく必要があります。

※3 フラット35Sの適用については、金融機関への申込期間が定められていますので、当該申込期間内に借入申込みを行っていただく必要があります。

※4 フラット35Sの適用については、フラット35Sの基準のうちいずれか1つ以上の基準への適合が必要となります。

※5 財形住宅融資の場合は、住宅の床面積の要件がフラット35と異なりますのでご注意ください。

※6 申請住宅についての適合証明は、機構の定める物件検査方法により確認した範囲において、融資条件である技術基準への適合の可否を判断するために行うものであり、申請者に対して住宅の施工上の瑕疵がないことや住宅の性能を保証するものではありません。

※下記の欄については、この適合証明書を金融機関に提出する時に記入してください。

融資申込者氏名	(カ)

竣工現場検査に関する通知書・適合証明書(新築住宅)

申請者用

【融資を実施するための確認書】
(フラット35、財形住宅)

以下の申請にかかる住宅の現場検査は、検査の結果、合格と判定したので通知します。
また、当該住宅は独立行政法人住宅金融支援機構の定める物件検査方法により確認した範囲において、フラット35又は財形住宅融資ご利用に当たっての融資条件である技術基準に適合していることを確認しました。

現場検査合格日(適合証明日) 令和2年〇月〇日

第 20.TIF-202012345678 号

フリガナ	□□□□ □□□	検査機関名及び責任者職名 株式会社 ハウスジーマン ●●●●					
申請者名	□□ □□	検査機関コード 1320				印	
建設の場所(地名地番)		東京都■■■区■■■1丁目1番1号					
建物の名称		□□ □□様邸 新築工事				(住宅番号 号) (フラット35登録マンション以外の場合)	
1戸当たりの床面積 (フラット35登録マンション以外の場合)		123.45 m ²		敷地面積		234.56 m ²	
建物の構造等	構造	■2.木造(耐久性あり) □3.準耐火 □5.耐火		階数	地上	2	階 地下
	戸建型式	■1.一戸建て □2.連続建て □3.重ね建て □4.共同建て		併用住宅区分 (フラット35登録マンション以外の場合)	■1.専用住宅 □2.併用住宅		
工法		■1.在来木造 □2.プレハブ(木質系) □3.プレハブ(鉄骨系) □4.プレハブ(コンクリート系) □5.枠組壁工法(ツーバイフォー工法) □6.丸太組構法 □7.鉄骨造・RC造等					
着工日		令和2年〇月〇日					
フラット35登録マンション(注)		□1.有 [登録番号] □2.無					
フラット35Sの基準の適用 (フラット35登録マンション以外の場合)		■1.有 □2.無	フラット35Sを適用する基準 (フラット35登録マンション以外の場合)	【優良な住宅基準】(金利Bプラン)		□1.省エネルギー性 □2.耐震性 (□1.免震 □2.免震以外) □3.バリアフリー性 □4.耐久性・可変性	
				【特に優良な住宅基準】(金利Aプラン)		□5.省エネルギー性 ■6.耐震性 □7.バリアフリー性 □8.耐久性・可変性	
連絡事項							

(注)フラット35登録マンション欄が「有」の場合は、適合証明書付表([適新工第5号書式]第三面)が合わせて交付されます。
なお、「フラット35Sの基準の適用」、「フラット35Sを適用する基準」等についての項目は、適合証明書付表の内容に記載されるため、斜線等が引かれます。

※1 フラット35Sの適用については、金融機関への申込期間が定められていますので、当該申込期間内に借入申込みを行っていただく必要があります。

※2 フラット35Sの適用については、フラット35Sの基準のうちいずれか1つ以上の基準への適合が必要となります。

※3 財形住宅融資の場合は、住宅の床面積の要件がフラット35と異なりますのでご注意ください。

(参考)住宅の床面積の要件

	一戸建て等		共同建て	
	下限	上限	下限	上限
フラット35	70㎡以上	無し	30㎡以上	無し
財形住宅融資	70㎡以上	280㎡以下	40㎡以上	280㎡以下

※4 申請住宅についての適合証明は、機構の定める物件検査方法により確認した範囲において、融資条件である技術基準への適合の可否を判断するために行うものであり、申請者に対して住宅の施工上の瑕疵がないことや住宅の性能を保証するものではありません。